

1 「政治」分野における資質・能力の系統

| | | |
|-----|--------------|---|
| 小学校 | 知識及び技能 | 現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本理念である国民主権の考え方と深く関わっていること、そのことは私たちの日常生活とも関連があることなどを基に、日本国憲法と国民生活との関連について理解する力。 |
| | 思考力・判断力・表現力等 | 日本国憲法に定められた基本的人権の尊重、国民主権、平和主義の原則、天皇の地位、国民の権利と義務などの基本的な考え方について、関連する条文などを根拠に調べ、その調べたことを手掛かりに我が国の民主政治を捉えることができる力。 |
| | 学びに向かう力、人間性等 | 我が国の政治についての理解を踏まえて、国家及び社会の一員としての自覚をもつとともに、主権者として将来にわたって我が国の政治に関わろうとする意識や、社会の担い手として平和で民主的な国家及び社会を築き上げようとする態度。 |
| 中学校 | 知識及び技能 | 民主主義は、個人の尊重あるいは個人の尊厳を基礎とし、すべての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることについて理解する力。 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割、議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解する力。 |
| | 思考力・判断力・表現力等 | 日本国憲法に定められている基本的人権や、社会の変化に伴って生まれた新しい人権について、多面的・多角的に考察し、国民主権を担う公民として民主主義への理解を深め、現代社会に見られる課題について公正に判断する力。 民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現する力。 |
| | 学びに向かう力、人間性等 | 人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度。 |
| 高校 | 知識及び技能 | 法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、憲法の下、適正な手続きに則り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調整、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解する力。 現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる力。 |
| | 思考力・判断力・表現力等 | 法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現する力。 |
| | 学びに向かう力、人間性等 | 現代の諸課題について主体的に追究して、課題を意欲的に解決しようとする態度やよりよい社会の実現に向けて、多面的・多角的に考察・構想したことを社会生活に生かそうとする態度。 |

2. 生徒の実態と指導観

| |
|---|
| <p>【生徒の実態】 生徒は、1学期に歴史分野の「現代の日本と世界」において、第二次世界大戦から冷戦の終結ごろまでを我が国の現代の特色を世界の動きとの関連に着目して学習してきた。その定着状況として、知識・理解については、ある程度、定着が見られるものの思考・判断・表現については十分とはいえない。そして、公民的分野に入り、私たちが生きる現代社会の特色や現代社会を捉える枠組みを学習し、現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などがみられることや現代社会における文化の意義や影響、現代社会の見方・考え方の基礎について学習してきた。そのうえで、人権思想の歴史や日本国憲法の基本的な考え方を学んでいる。 公民的分野の学習を始める前に事前アンケートを実施したところ、「社会の学習が好き」では、あてはまる・ややあてはまると答えた生徒は97%と高く、興味や関心の高いクラスであることが分かる。しかし、これから学ぶ公民的分野の学習について、38%の生徒が「興味がない。なんか堅苦しい。難しそう。歴史の方が好きで、今の政治がそんなによく分からない」との意見が上がり、抵抗感を持っている生徒が多く、興味や関心も低いことが分かった。また、「ペアや学習班で意見を共有することが好き」は94%と高く、友達の意見を聞き、思考を深めようとする生徒が多い。しかし、実生活に生かしている生徒が少ないことが課題である。</p> <p>【指導観】 そこで、本単元では、日本国憲法で保障されている基本的人権を日常生活と関連付けて考えさせ、身近なところから問いを持たせることで、生徒にとって自分事にすることで付けたい力の育成を目指していく。 現在の日本においては、日本国憲法で基本的人権が保障されていることを背景にして、国民にとって安心・安全な社会が保たれている。しかし、日本国憲法が施行されて72年。社会の在り方が急速に変化している中で、これから先も現在と同様に安心・安全な社会を築いていけるのかという疑問を生徒に持たせることで、新たな価値の探究へとつなげていきたい。その過程として、自由権・平等権・社会権に関して、身近で具体的な事例を取り上げて学ばせていく。そうすることで憲法について、自分たちの日常生活の土台であり身近なものとして生徒に実感させるとともに、これからの未来を考える一助とする。 そして、これから到来する未来をAI（人工知能）が今以上に人間の生活に深く浸透した社会という観点から見ることで、生徒たちがさまざまな変化に積極的に向き合い、よりよい社会の構築に向けて、どのような法律や権利が必要になるのか考えさせる。その中で、いくつかの事例をもとに、自分事として考えさせながら、複数の立場や意見を踏まえて根拠に基づき公正に判断する力を身に付けさせたい。</p> |
|---|

3 単元目標

| |
|--|
| <p>対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>【知識及び技能】 (ア) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解すること。 (イ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解すること。</p> <p>【思考力、判断力、表現力等】 (ア) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>【学びに向かう力、人間性等】 ・人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。</p> |
|--|

4 社会的な見方・考え方

| |
|--|
| <p>社会的な事象を政治にかかわる多様な視点（対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けている。</p> |
|--|

5 目指す生徒の姿

| |
|--|
| <p>日本国憲法に定められている基本的人権や、社会の変化に伴って生まれた新しい人権について、多面的・多角的に考察し、国民主権を担う公民として民主主義への理解を深め、現代社会に見られる課題について公正に判断する力を身に付けている。</p> |
|--|

6 単元の評価規準

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|---|---|
| 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解している。また、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解している。 | 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。 | 人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

7 単元計画（プロセス）【全11時間】

| ◎単元を貫く課題 □社会的な見方・考え方 | 学習内容 | ◎身に付けたい力 ☆身に付けたい語句 |
|---|--|--|
| <p>◎十年後二十年後の社会の中で、自分たちの基本的人権は保障され続けるのだろうか。</p> <p>□時代ごとにおける社会の在り方として、個人の尊重と法の支配に着目して人々の生活は安心・安全であるか、今後も安心・安全な社会を築くためには、何が必要なのかを考える。</p> | <p>○単元を貫く課題を捉える（1時間）</p> <p>導入 戦時中・戦後・現在・未来の写真を見て、人々の生活の特徴をつかむ。</p> <p>めあて 人々が安心・安全で生活を送るには、何が必要なのだろうか。</p> <p>展開 ① 各時代の人々の生活の良いところ・悪いところを見つけ出す。 ② 発表する。 ③ 各時代の生活の背景を理解したうえで、どのようなことが保障されていたら、安心・安全な生活ができるかを考える。 ④ なぜそう思ったのかを考える。 ⑤ あなたにとって安心・安全な生活とは何か？ ⑥ 単元を貫く課題にせまる。</p> <p>まとめ 人々の生活とは、その時代の背景によって左右される。人々が安心・安全な生活を送るためには基本的人権が尊重されることが大切である。</p> | <p>○時代ごとにおける社会の在り方を、人々の生活は安心・安全であるかに着目して捉えることで、基本的人権によって安心・安全な生活が保障されている。今後も基本的人権が保障される社会を築くためにはどのような法律や権利が必要なのか考えようとしている。</p> |

| | ◎単元を貫く課題 □社会的な見方・考え方 | 学習内容 | ○身に付けたい力 ☆身に付けたい語句 |
|-----|---|---|--|
| 7時間 | <p>◎十年後、二十一年後の社会の中で、自分たちの基本的人権は保障され続けるのだろうか。</p> <p>□日本国憲法で保障されている基本的人権を、日常生活における具体的な事例を挙げながら対立や合意、個人の尊重と法の支配に着目して捉え、その権利が保障される理由について、現代社会の課題と関連付けて考える。</p> | <p>○自由権（2時間）</p> <p>導入 自分たちに認められている自由とは何？</p> <p>めあて 自分たちに認められている自由は何によって保障されているだろう。</p> <p>展開 3つの自由について理解をする。</p> <p>課題 自分たちに認められている自由は、3つの権利のうちどれに当てはまるだろう。</p> <p>まとめ 自分たちに認められている自由は憲法によって保障されており、精神活動の自由、生命・身体の自由、経済活動の自由がある。しかし経済活動の自由は他の自由と比べ法律で広く制限されている。</p> <p>身近な自由権 ○将来の職業を自分で選択できる ○高校で好きな学科を選択することができる</p> <p>○平等権（2時間）</p> <p>導入 社会的に弱い立場におかれるのはどんな人だろう？</p> <p>めあて 平等権とはどのような権利なのだろう。</p> <p>展開 憲法が保障している権利を知る。</p> <p>課題 社会にはどのような差別が残っているだろう。 (障がい者に優しい社会をプレゼンする。男女平等といえるのか。この学校・南国市を優しい社会につくりかえるなら。南国市長になったつもりで。)</p> <p>まとめ 平等権とは、大人も子どもも高齢者も障がい者も外国人も、誰もが安心して生活するために必要な権利である。</p> <p>身近な平等権 ○男女は平等なのか(男子だけ走る距離が長い)</p> <p>○社会権（2時間）</p> <p>導入 社会権とはどのような権利だと考える？</p> <p>めあて 日本国憲法で保障されている社会権とはなんだろう。</p> <p>展開 憲法が保障している権利を知る。</p> <p>課題 健康で文化的な最低限度の生活とはどのような生活だろう。</p> <p>まとめ 第25条で保障されている「健康で文化的な最低限度の生活」とは、人間として生きがいがあったり、生きる喜びを感じたりしながら生活することである。そのため教育を受けたり、働いたりする権利も社会権で保障されている。</p> <p>身近な社会権 ○医療費がいらない？ ○学校で教育を受けることができる</p> | <p>○日本国憲法が施行されて72年。その憲法から基本的人権がどのように定められているのかを、私たちの生活と関連付けて身近に感じることができる。</p> <p>☆精神活動の自由(思想・良心の自由、信教の自由、集会・結社・表現の自由、通信の秘密、学問の自由) ☆生命・身体の自由(奴隷的拘束及び苦役からの自由、法定の手続きによらなければ、逮捕されたり処罰されたりしない自由) 経済活動の自由(居住・移転・職業選択の自由、財産権の不可侵)</p> <p>☆法の下での平等、平等権、女子差別撤廃条約、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法、障がい者基本法、アイヌ文化振興法</p> <p>☆社会権、生存権(第25条)、介護保険制度、教育を受ける権利、勤労の権利、団結権、団体交渉権、団体行動権、労働基本権、労働三法</p> |
| 4時間 | <p>□日本国憲法で保障されている基本的人権を守るために必要な権利を、日常生活の対立と合意に着目して、人権が制限される場合には何を大切にしているのかを考える。</p> <p>□人権が世界の共通の基準になってきていることを、事例を通して対立と合意に着目して、日本と世界の人権をめぐる課題を関連付けることで、自分たちに何ができるのかを考える。</p> <p>□これから起こる未来(AIの社会)を科学技術の進歩について対立と合意、民主主義に着目して予測し、日本国憲法を基にして、今後新たに必要になる法律や権利とはどのようなものか考える。</p> | <p>○基本的人権を守るために 自由と権利を守るために（1時間）</p> <p>導入 問題を解決するために、中学生がすぐにできることはどんなことだろう。</p> <p>めあて これまで学習してきた人権を保障するためには、どのようなものがあり、人権が制限されるのはどのような場合だろう。</p> <p>展開 導入で考えた例は、どの権利なのか考えよう。</p> <p>違う例をもとに、Aさんの人権は優先される？されない？どちらか考えよう。</p> <p>まとめ 裁判を受ける権利をはじめとする「人権を守るための権利」が保障されていることを確認し、権利を侵害されたと感じた場合には、行使をためらわないことが人権を守ることにつながる。人権の制限には慎重になる必要があり、個別の事例ごとに議論が必要である。</p> <p>○人権侵害のない世界に（1時間）</p> <p>導入 事例をもとに、誰のどのような人権が侵害されたのかを考えよう。</p> <p>めあて 人権が世界の共通の基準になるなかで、よりよい世界をつくるためには何が必要だろう。</p> <p>展開 ○国連を中心として国際社会に人権を保障する考え方が広がっていることを理解する。 ○国際的な人権保障の広がりが日本国内の人権保障にも影響を与えていることを理解する。</p> <p>まとめ 人権の保障を世界に広げるために、自分に何ができるのかを考えよう。</p> <p>○新しい権利（2時間） << 本時 2/2 >></p> <p>導入 みなさんが生きる未来は、どのような社会になっているだろう。</p> <p>めあて これからの社会生活を安全で安心して暮らすためには何が必要だろう。</p> <p>展開 ① 現代社会に見られる課題から新しい権利が生まれたことを理解する。 ② Society5.0を見て、AIのメリット・デメリットを話し合う。 ③ 無人バスに着目し、デメリットの確認をする。 ④ 自動運転車に再着目して事故が起きた場合、誰が責任をとるのか、買った人・売った人・造った人の3パターンの中から一人選び、理由を明確にする。</p> <p>課題 『校門前で信号待ちをしている時に、完全自動運転の車が激突して、中学生がケガをしてしまいました。車は法定速度で走っていました。』誰の責任になるだろう。</p> <p>まとめ これからの急速に変化していく現代社会において、人々が安全で安心して暮らすためには、新たなルールや法の整備が必要であり、それらを守っていく態度が大切である。</p> | <p>○基本的人権を守るために必要な権利や行動を知り、自分たちができようとしている。</p> <p>☆参政権、選挙権、請願権、請求権、刑事補償請求権</p> <p>☆国際人権規約、女子差別撤廃条約、子どもの権利条約、NGO(非政府組織)、公共の福祉、普通教育を受けさせる義務、勤労の義務、納税の義務</p> <p>○今ある権利を知って、未来を予測してこれからの社会に必要な権利を考えようとしている。</p> <p>☆情報公開制度、プライバシーの権利、個人情報保護法、自己決定権</p> |